

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成19年7月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり

2 定期検査を行う区域、期日及び場所

検査区域	検査期日		検査場所
まんのう町	9月11日（火）	10：00～15：00	仲南農村環境改善センター
	9月12日（水）	10：00～15：00	まんのう町役場
	9月13日（木）	10：00～15：00	まんのう町役場
	9月14日（金）	10：00～15：00	琴南公民館
琴平町	9月18日（火）	10：00～15：00	琴平町役場
	9月19日（水）	10：00～15：00	琴平町役場
多度津町	9月20日（木）	10：00～11：30	香川県農協多度津支部四箇支店
		13：00～15：00	香川県農協多度津支部ぶどう集荷所
	9月21日（金）	10：00～11：30	多度津町立農村婦人の家
		13：00～15：00	多度津町立町民会館
	9月25日（火）	10：00～15：00	多度津町立町民会館
	9月26日（水）	10：30～11：00	多度津町役場佐柳出張所
仲多度郡（再検査）	10月3日（水）	10：00～12：00	多度津町立町民会館
宇多津町	10月2日（火）	10：00～15：00	宇多津町町民コミュニティ会館
丸亀市	10月4日（木）	10：00～14：00	岡田コミュニティセンター
	10月5日（金）	10：00～15：00	栗熊コミュニティセンター
	10月9日（火）	10：00～15：00	飯山市民総合センター
	10月10日（水）	10：00～14：00	丸亀市役所
	10月11日（木）	10：00～11：30	垂水コミュニティセンター
		13：00～15：00	川西コミュニティセンター
	10月12日（金）	10：00～11：30	飯野コミュニティセンター
		13：00～15：00	土器コミュニティセンター
	10月16日（火）	10：00～11：30	香川県農協（旧）郡家支店
		13：00～15：00	香川県農協城南支店
	10月17日（水）	10：00～15：00	丸亀市役所
	10月18日（木）	10：00～15：00	丸亀市役所
	10月19日（金）	10：00～15：00	丸亀市役所
	10月23日（火）	10：00～15：00	丸亀市役所
10月24日（水）	10：30～12：00	広島市民センター	
10月25日（木）	11：00～12：00	本島市民センター	

丸亀市 (再検査)	11月1日 (木)	10:00~12:00	丸亀市役所
観音寺市	11月6日 (火)	9:30~11:30	坂出市役所松山出張所
		13:00~15:00	坂出市役所王越出張所
	11月7日 (水)	9:30~11:30	香川県農協林田支店
		13:00~15:00	坂出市役所川津出張所
	11月8日 (木)	9:30~11:30	香川県農協府中支店
		13:00~15:00	香川県農協加茂支店
	11月9日 (金)	10:00~15:00	坂出市役所
	11月12日 (月)	10:00~15:00	坂出市シルバー人材センター前駐車場
	11月13日 (火)	10:00~15:00	坂出市役所
	11月14日 (水)	10:00~15:00	坂出市勤労福祉センター
	11月15日 (木)	10:00~15:00	坂出市勤労福祉センター
	11月20日 (火)	10:00~10:30	坂出市立櫃石小中学校
		10:45~11:15	坂出市立岩黒小中学校
11:30~12:00		坂出市役所与島出張所	
13:30~14:30		西浦公民館	
観音寺市 (再検査)	11月27日 (火)	10:00~12:00	坂出市勤労福祉センター